

きゅうみこばたこうざんじむしや
29. 旧神子畑鉦山事務舎

■ 指定日

平成4年3月24日

■ 種別

兵庫県指定有形文化財 建造物

■ 年代

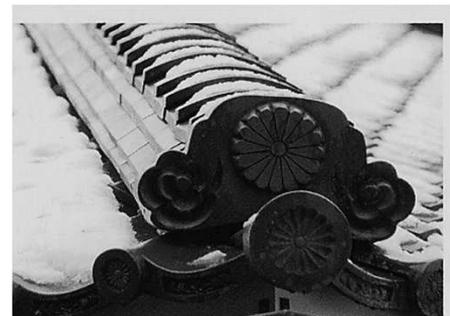
明治時代

■ 所在地

朝来市佐囊

■ 所有者

朝来市



■ 内容

生野鉦山の「御雇外国人官舎」として明治5年(1872)に建築された。建設にあたってはフランス人技師レスカスおよび加藤正矩が担当したとされる。外国人官舎は1番館から5番館まであり、このうちの2番館が、明治21年(1888)に神子畑に宮内庁御料局鉦山役所として移築された。瓦には、宮内庁御料局時代の菊の紋章が残る。

明治初期の外国人住居として、数少ない建物のひとつである。通称「ムーセ旧居」ともよばれている。